

令和五年十月十日発行  
皇學館論叢第五十六卷第三号 抜刷

研究ノート

近世武士道にみる武芸流派の展開

—— 林崎流居合を中心に ——

大  
澤  
誠

## 近世武士道にみる武芸流派の展開

—— 林崎流居合を中心に ——

大澤 誠

## □ 要 旨

本稿では、近世における剣術流派の一つである林崎流居合を対象とし、伝播状況や思想の検討など、基礎的な考察を試みている。近世に入り、武芸は徐々に流派として体系化がなされ、その様態は技法のみに留まらず、儒、仏、老荘などを始めとした武芸思想として広く展開した。剣術はその筆頭であり、柳生新陰流や二天一流など、江戸時代前期では実践と理論を両立した剣術流派が隆盛したのである。こうした背景の中、地方で確立した林崎流居合は、江戸時代全体を通して、伝播が活発に見受けられた。これは伝書の検討から、林崎流居合は、徐々に理論を主体とした兵

法観に移行していたこと、また背景には修養的な士道論へと昇華した近世武士道の性質変化にあるのではないかとして解釈を投じている。

以上のことから、林崎流居合は、時流の変化に対応した特異な剣術流派であり、武芸流派における需要は、実践から内実へと変化がもたらされたとして結論づけている。

## □ キーワード

近世武士道 武芸流派 林崎流居合 心法  
儒教的士道

## はじめに

武士道は古来より日本人の道徳意識を体現したものととして、今日の思想史研究において重要な論題となつてゐる。特に近世期は武士道概念に一定の意義が見出された時代であり、その解釈は研究者によつて様々であつた。

今日の研究史において、この江戸時代の武士道は「近世武士道」として定義される。基調とされた主従関係に基づく道義心が、幕藩体制の成立以降、身分の固定化を背景に日常生活にも反映されるようになった。

これについては本郷隆盛氏の研究が挙げられる。氏は近世の武士を、身分上は支配階級としての安全が保証された一方で、為政者としての自己意識を培う社会的基盤は否定されていたという見解を示した。<sup>③</sup>つまり、身分の絶対化により、それまで存在した武士の支配者的意識が剥奪され、却つて武士身分としての危機意識が生じていたということである。

このような問題に対処すべく、武士が新たに取入れたものこそ、「士道」と呼ばれる儒家などが説いた倫理観であつた。<sup>④</sup>

近世武士道はこの士道が普及したことにより、次第に修養的な性格へと変化を遂げたのである。こうした変化は寛文年間か

ら享保年間にかけて最も顕著であるとされ、年代はそれまで武士の中で修練されてきた武芸の発展にも関連している。武芸の多くは剣術に重きが置かれるようになり、相伝の過程で様々な武芸者の技法や思想に基づいた流派が誕生するようになった。今日、こうした剣術流派の研究対象の殆どが柳生新陰流である。

赤羽根龍夫氏の研究では、柳生新陰流の兵法観を対象とし、武士道の思想成立の変遷過程について検討が図られた。氏は、柳生新陰流の兵法観が幕府の政治にも反映されたことを示し、更に心法の観点から、武士道を「利己的な行為」と定義したのである。<sup>⑤</sup>

続いて、湯浅晃氏、丸橋利夫氏の研究を見ていく。両氏はそれぞれ柳生新陰流を対象とし、心身の関係性について解釈を投じた。湯浅氏は剣術の心法そのものに研究関心を寄せており、丸橋氏は禅の観点から剣術との関連を明らかにした。<sup>⑥</sup>

これにより、剣術では技術的修練から修養的修練への変化が指摘され、その上で近世武士道の「成立」の要因として、儒教と柳生新陰流の兵法観が挙げられた。これら二点は文武修養を前提としてゐることから、戦国的武士道から近世武士道への変化を示しており、見解そのものには賛同できる。しかし一連の研究は、あくまで柳生新陰流のみに留まっており、心法と武士

道の関係には及んでいない。

次に、剣術の発達・伝播について整理する。柳生新陰流が徳川家の御家流として勢力を振るった近世初期では、同時期の新興の剣術流派なるものに「居合」が存在する。この居合に関しては、伝書の残存状況が他流派と比較して少なく、柳生新陰流のように明文化された心法に関する史料が殆ど確認されていない。とりわけ有力なものには、中井憲治氏や和田哲也氏の研究が挙げられる。

両氏はそれぞれ居合道の成立を概略的に見つつ、分派流派からその伝播の過程を明らかにした。

中井氏は、居合術の祖である林崎甚助重信の生まれを出羽国村山郡林崎(9)(現在の山形県村山市)と想定し、祖流である神夢想林崎流の伝系を明確化した(10)。

この中井氏の研究に対し、和田氏の研究はより詳細である。和田氏は実戦の中で確立した居合が、時代の変化により、日常生活内での居合として一種の嗜好的存在に変化していったと論じた。

また、氏は居合と他の剣術流派をそれぞれ未発・已発の関係と置き、急な状況下に対処する居合は、その視点が広く日常の場面にも向けられていると評した。対して、剣術は刀を抜いて技を懸け合う場面に限定されていたという点から、その性質は

居合と大きく異なっていたと定義付けたのである(11)。

しかし、この区別化はあくまで技法面に基づく性質の差異を指摘したのみであり、総じて居合に関する先行研究の多くは、伝系上、或いは技法面にのみ観点を置いたものである。

ここで、先行研究で言及された、近世武士道の「成立」について再考したい。右では、柳生新陰流の兵法観が要素として挙げられていたが、これに付随して考えられるのは、同時代に地方で創始され、発展を遂げた林崎流居合もまた、近世武士道の「成立」の要素に含まれるのではないかと一点である。

また、林崎流居合を始め残存していた流派は、具体的にどのようにして伝承がなされたのか。武士道の在り方が模索された時代でありながら、その思想及び士道的な観点から林崎流居合の諸流派を検証した例は殆ど見受けられない。

そこで本稿では、近世武士道が修養的な性質へと移行した過程を検討し、近世武士道の様態がどのように転換していったのか。また、その近世武士道の転換と武芸とがどのような関連を有していたかについて、林崎流居合の伝播や兵法観を対象として考察を図りたい。

## 第一章 林崎流居合と武芸の発展

林崎流居合は、広義には林崎甚助重信を流祖とし、その流派名を新(神)夢想林崎流としているが、林崎甚助重信の出生については諸説あり、その詳細は明らかではない。本章では林崎流居合の成立及び以降の伝播状況について、伝書などを用いて検証する。

### 第一節 林崎流居合の伝系

林崎甚助重信は、多数の史料からその名前を確認することができるが、一方で経歴は伝承程度に留まる。<sup>13)</sup>

正徳四年(一七一四)に、江戸で出版された「本朝武藝小傳」<sup>14)</sup>には、次のように記されている。

【史料1】「本朝武藝小傳」巻六

○林崎甚助重信

林崎甚助重信者奥州人也、祈<sub>二</sub>林崎明神<sub>一</sub>悟<sub>二</sub>刀術精妙<sub>一</sub>、此人中興抜刀之始祖也、(中略)

北條五代記曰、長柄刀のはじまる仔細は、明神老翁に現じ長つかの益あるを林崎勘助勝吉といふ人に傳え給ふ、愚曰、勘助は勝寫のあやまりならん歟、五代記には勝といふは、

近世武士道にみる武芸流派の展開(大澤)

鹿島の神をいへるか、傳書には奥州楯岡の近邊に林崎明神

と云神社あり、甚助此を折て、妙旨を悟るとあり、

右より、重信は奥州の人であり、奥州にある林崎明神に祈願したることによって居合術を得たとしている。尤も、これ以降に版行される武芸書の多くは、当史料の内容に拠ったものが多く、世相の認識として確認することができる。

公衆で普及された武芸書が右のような伝承として語り継がれる中で、実際に相伝された伝書ではより詳細な形で記されている。<sup>17)</sup>

次は、「本朝武藝小傳」の出版以前に成立したとされる、弘前藩の伝書である。<sup>18)</sup>

【史料2】「極意相傳之巻」

唯靈夢依所也、尋<sub>二</sub>此始<sub>一</sub>、或時奥劬林崎甚助請者依<sub>二</sub>兵法之望<sub>一</sub>林明神參籠滿曉夢中告云ハ汝以<sub>二</sub>此太刀<sub>一</sub>常胸中憶持得<sub>レ</sub>勝<sub>二</sub>怨敵<sub>一</sub>云々、則如<sub>二</sub>靈夢<sub>一</sub>成<sub>二</sub>得大利<sub>一</sub>、

ここでも夢告の表現が用いられているほか、怨敵に勝つことができる手段として居合術が創始されたとある。

同様に、天保十四年(一八四三)以降に成立したとされる伝書においても、次のように記述が残されている。<sup>19)</sup>

【史料3】「林崎流居合指南秘伝之書」

夫林崎流は、仕組事奥劬に至るまで、表身初太刀より出た

るもの也、其根元、元師林崎甚助重信夢の内に林明神よりのけさの一太刀を得たり、

当史料でも同様に夢告という表現が用いられており、こうした伝承は主要な分派流派である、田宮流・夢想流においても同様の記述を確認することができる。田宮流のうち、最も早い年代で起源に触れているのは、次の享保五年（一七二〇）成立の伝書である。<sup>20)</sup>

#### 【史料4】「田宮流居合伝書」

当流居相之根源、奥劬林明神主大和守附、浮世を見聞に、昔より以来刀之翰離之勝利無<sub>レ</sub>之、兵法根源尋所さやより出、其後兵法心之儘可<sub>レ</sub>成、根源無て末之栄る事鮮と存候而、弘治二歳正月五日に大明神え參詣し、百日百夜丑之時詣す満する夜、華表之下に長壹尺斗之竹子一本可<sub>レ</sub>在也、梅之梢を入腰にさし、於<sub>二</sub>拔時<sub>一</sub>右之手五寸、左之手壹尺八寸之心持にて、腰をはり五躰満足阿呼之心持專一也、疎に不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>思と御霊夢を蒙り、則於<sub>二</sub>神前<sub>一</sub>百三十三度礼拝を上り下向し、以来御伝之遺事久し、相流之居相是也、続<sub>二</sub>夢想流<sub>一</sub>では、寛政二年（一七九〇）成立の伝書にて同様の記述が見受けられる。<sup>21)</sup>

#### 【史料5】「夢想流」

抑居合者、縦<sub>二</sub>奥州林之明神夢想<sub>一</sub>伝<sub>レ</sub>之、夫兵法流雖<sub>レ</sub>多、

不<sub>レ</sub>拔<sub>レ</sub>構而難<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>勝利<sub>一</sub>、凡居合者末世相応之太刀、手近勝負、一命之有無、極<sub>二</sub>此居合<sub>一</sub>腰刀三尺三寸、以<sub>二</sub>脇差九寸五分<sub>一</sub>勝事、柄口六寸、勝之妙不思議之極意也、然則可<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>諸之兵法根源<sub>一</sub>、恐於<sub>二</sub>粟散辺土之境<sub>一</sub>、全不審之儀、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之、唯所依霊夢也、尋<sub>二</sub>此始<sub>一</sub>奥州林崎甚介云者、兵法志、常向<sub>二</sub>摩利支尊天<sub>一</sub>、奉<sub>二</sub>祈精<sub>一</sub>、然後詣<sub>二</sub>彼明神<sub>一</sub>參籠者一百日、満曉夢中有<sub>レ</sub>翁告曰、汝此術以常應<sub>二</sub>持胸中<sub>一</sub>、可<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>怨敵勝事<sub>一</sub>云云、則如<sub>二</sub>霊夢<sub>一</sub>成<sub>二</sub>得大利<sub>一</sub>、

このように、一般に広められた刊行物や伝書において、重信の伝承は夢告・祈願といった伝承に留まっている。その伝承も、時代を経る過程でより詳細となり、半ば伝説的な性質を持つようになる。

しかし、起源が伝承程度であるものの、江戸時代を通じて林崎流居合の伝播が顕著であることは事実には相違ない。特に林崎流（以下、「祖流」と記す）においては、弘前藩での伝系と各年代における伝播状況が明らかなかほか、分派流派の伝系も活発に見られ、祖流に次ぐ田宮流・夢想流の流名は様々な武芸書から確認することができる。

田宮流の相伝は元禄年間から確認することができ、庄内藩を始め、その伝播は極めて広く、分派流派の中では最も隆盛を成した流派といえる。<sup>22)</sup> 天保一四年（一八四三）に武芸者の源徳修が

武芸流派の概要を著した武芸書には、次のようにある。<sup>(24)</sup>

【史料6】「撃劍叢談卷」卷之四

一、田宮流は居合なるを、唯一流こ、にまじへたるは微意無きにもあらず、今紀州及江戸に行る、田宮流は、先表に傳ふる所は居合の態也、(中略)此流はもと奥州の林崎甚介重信に出づ、其門人田宮對馬守重正、同子對馬守長勝と傳ふ、此對馬守長勝播州にて參議公に召れて士組を預りたり、後紀州に仕へて食祿八百石を受け、其子平兵衛、其子三之助相繼で居合を以て世に鳴り、上手の譽有て、平兵衛が藝は上覧にも入しなどといふ也、子孫は今紀州に仕ふ、平兵衛弟子に齊木三右衛門と云ふ者江戸に於て流を弘む、これによると、田宮流の流れ祖田宮重正の流れから、播州―紀州―江戸に伝播したことが分かる。江戸では従来柳生新陰流が勢力を振るつたが、近世中後期では林崎流居合も伝播していたようである。

この田宮流の後に分派し、一流派として成立したものが夢想流である。夢想流は一八世紀後半以降に伝系が多く確認できるが、その伝播状況は祖流の影響を強く受ける傾向にあった。次は、寛政二年(一七九〇)に授けられた、夢想流居合目録の口伝歌である。<sup>(25)</sup>

近世武士道にみる武芸流派の展開(大澤)

【史料7】「居合口伝目録」

浮草をかきわけ見れば底の月 爰にありとはいかでしるべき  
せはみにて勝を取べき長がたな みじかき刀利はうすきなり

(中略)

寒夜にて霜をきくべき心こそ 敵にあふての大事なりけれ  
鏢はたじこぶしの盾ときくものを 大きくなをたくましく  
あれ

つよくしてゆき当るをば下手といふ まりに柳を上手とは  
いふ

居合とは人にきられず人きらず たじ平にうけとめてかて  
ここに記される口伝歌は、初期に弘前藩で伝播した祖流の口  
伝歌の一部と一致している。次に、その該当部分を掲示する。<sup>(26)</sup>

【史料8】「居合秘歌之卷」六

居合とは人に切られず人きらず た、請留てたいらかに勝  
(中略)

鏢はた、拳のたてと聞ものを ふとくもふとくなきハひか  
こと

つよみにて行あたるをハ下手と云 まりと柳を上手とそいふ

(中略)

せはみにて勝を取へきなか刀 短きかたな利はうすき也

(中略)

浮草をかきわけ見れ八底の月 爰に有とハイかてしられん  
(中略)

寒夜にて霜を開へき心こそ 敵に逢ての勝を取へし

文言には若干の変化が見られるが、いずれにせよ口伝歌の相伝が祖流に基づいた様子から、林崎流居合の伝系は祖流の影響を強く受けており、その伝播は分派流派を中心に広く隆盛していたといえる。

## 第二節 発展する武芸

居合を始め多くの武芸がこのように発生・伝播した要因については、上野孫吉氏の研究が挙げられる。氏は流派の発生した歴史的背景と江戸時代に全盛を迎えた要因を、日本人の原組織である家元制度から見出し、太平の世へと移行したことによる武術から武芸への性質の変化を指摘した。<sup>(27)</sup>

これらをより発展させた要因に、廻国修行が挙げられる。<sup>(28)</sup> 廻国修行は室町期から江戸時代初期にかけて積極的に行われた。その様態は、宮本武蔵玄信が大成した二天一流に詳しく、高野佐三郎氏の研究が詳細を深めた。<sup>(29)</sup> またその目的は、自己の技術及び心体の練磨向上を始め、中には他国の偵察や仇討、或いは処罰を免れる為の生活手段といった、武者修行の名を借りた者もいたという。<sup>(30)</sup>

廻国修行は元禄年間以降になると、徳川幕府より「生命に危害を及ぼす勝負試合」を禁じたことを受け、一度衰微した。しかし、一部の出奔した藩士や庶民層などが続けたことにより、天保年間以降には他流派剣術の解禁がなされ、試合剣術を飛躍的に発展させる下地となったとされている。<sup>(31)</sup>

右の長尾進氏の研究で注目された「剣術修行帳」<sup>(32)</sup> は、試合剣術の修行録としての性格も帯びており、近世後期に実用された剣術流派を見ていく上では最も詳細とされる。

### 【史料9】「剣術修行帳」

寛政十年歳 武州忍 箕田三五郎門弟

剣術修行帳 大原傳七郎(中略)

十一月廿一日

阿州美馬郡脇町

一 関口流 松村仲助

同国三好郡毛田村

右の寛政二〇年(二七八九)の記録に、武州・忍領より訪れた大原傳七郎と呼ばれる修行者が、阿州美馬郡脇町で関口流の松村仲助と試合をしていたことが確認できる。近世後期に至っても尚、地方では廻国修行が行われ、それは阿波国にまで及んでいた。

ここから、林崎流居合の廻国修行は、近世にかけて広く行わ



れていたと考えられる。また、分派を経て益々の隆盛を遂げていた林崎流居合と、元禄年間以前に制限の設けられなかつた廻国修行の時期は、ともに近世初期の年代と一致する。すなわち、近世初期における林崎流居合の廻国修行は、より一層活発であつたと想定される。

### 第三節 他流派の伝播状況

本節では、近世武士道が士道的目的へと昇華された転換期に焦点を絞りつつ、主要流派の伝播について考察を図りたい。

先述したように、柳生新陰流は將軍家御家流として、近世初期の剣術の基盤を確立した流派である。その剣術指南の様態は、柳生新陰流の創始柳生宗矩が三代將軍徳川家光に指南した元和七年（一六二一）から始まつた。後掲の表は『徳川実紀』に見られる、柳生新陰流の剣術指南の様態を一覧にしたものである。

ここから鑑みるに、家光・家綱は特に剣術稽古に執心していたことがうかがえるとともに、多くは寛文年間に集中する。また、以降の記録については数件しか確認することができず、柳生新陰流は徐々に衰微していたことが明らかである。

とりわけ、近世初頭から中期にかけての隆盛は著しく、その様態は当時流布した武芸伝書からも確認することができる。

近世武士道にみる武芸流派の展開（大澤）

宝暦八年（一七五八）に書き写されたところある「本誠三問答」<sup>(55)</sup>は、附録に「運籌流剣術要項」とあることから、柳生新陰流の分派流派である運籌流の兵法者が著したものとされ、祖流の柳生新陰流を次のように表現している。

【史料10】「本誠三問答」

夫世間の劍術、色相に迷ひ勝利を不辨事、本誠の巻にも見えたり、柳生流は、劍術の迷を暗れ安く勝利を悟り、組物の太刀に心を付けず、心意の兵法也、意の發る所心にをつけ、風波水と分別して懸の待表裏を味ひ、勝つ所の奥義を定む、今天下無雙の一流なり、

右より、近世中期以前における柳生新陰流は「天下無双」と評しているほか、他流の在り方を批判し、自流の正当性が説かれてい

こうした中、宮本武蔵玄信の二天一流もまた、伝播が著しい。この要因は、先述した廻国修行が盛んであったことに加え、『五輪書』では他流派を批判している様態であることから、その交流は広範囲であつたことが想定される。

以上より、林崎流居合の伝播は、こうした主要の流派が隆盛していた情勢下においても広く普及していたことが明らかであり、それは廻国修行の隆盛期、すなわち元禄年間以前の伝播状況と一致する。

【表】 近世期で確認される柳生新陰流の剣術指南の様態

概要	年代	本文	巻数・頁
柳生宗矩が家光へ剣術指南	寛永十六年(一六三九)閏十一月二日	二日品川へならせられ。柳生但馬守宗矩が別業にて。御膳奉り御剣法を試たまふ。	第二篇一六一頁
	寛永十七年(一六四〇)四月二十九日	廿九日(中略)この日柳生但馬守宗矩が別業にならせられ。日くる、まで御剣法をこゝろみたまふ。	第三篇一六頁
	寛永十七年(一六四〇)六月七日	七日(中略)未後柳生但馬守宗矩別業にならせ給ひ。剣法試みたまふ。	第三篇一九二頁
	寛永十七年(一六四〇)十一月七日	七日(中略)柳生但馬守宗矩別業にならせ給ひ御剣法を試給ふ。	第三篇二二一頁
	寛永十七年(一六四〇)十二月八日	八日柳生但馬守宗矩が別業にならせられ。剣法試み給ふ。	第三篇二二三頁
	寛永十八年(一六四一)正月二十二日	廿二日柳生但馬守宗矩が別業にならせられ御撃劍。鞭打あり。	第三篇二二六頁
	寛永十八年(一六四一)十月二十日	廿日柳生但馬守宗矩が別業にならせ給ふ。鞭打ありて後松平隠岐守定行小姓の躍六番御覽ぜらる。	第三篇二四一頁
	寛永十九年(一六四二)八月八日	八日(中略)未後柳生但馬守宗矩別業にならせ給ひ。鞭打撃劍あり。	第三篇二八三頁
	正保元年(一六四四)四月八日	八日柳生但馬守宗矩別業にならせ給ひ。宗矩へ八丈袖十端賜はる。鞭打ありて堀田加賀守正盛。太田備中守資宗これにあづかる。	第三篇三五一頁
	明暦二年(一六五六)九月十八日	十八日柳生内膳宗冬御座所にめして剣法(當時兵法ことなふ)を傳奉るべしと仰出さる。	第四篇一九六頁
	明暦二年(一六五六)十月二十五日	廿五日柳生内膳宗冬をめして刀法を學ばせたまふ。久世大和守廣之御打太刀つかふまつる。はて、宗冬に御手づから鬨斗を給ふ。	第四篇一九八頁
	明暦二年(一六五六)十一月三日	三日柳生内膳宗冬をめして撃劍の御學あり。	第四篇一九九頁

柳生宗冬が家綱へ劍術指南	明曆三年(六五七) 五月二十八日	廿八日(中略)此日柳生内膳宗冬をめして御劍術あり。	第四篇二二八頁	
	明曆三年(六五七) 八月二十三日	廿三日(中略)又柳生内膳宗冬をめして御劍術あり。	第四篇二三八頁	
	明曆三年(六五七) 九月二十三日	廿三日(中略)柳生内膳宗冬をめして。御側の輩の劍術を御覽あり。	第四篇二四一頁	
	明曆三年(六五七) 九月二十八日	廿八日(中略)この日柳生内膳宗冬をめし御劍術あり。	第四篇二四二頁	
	明曆三年(六五七) 十一月九日	九日(中略)又御劍術をなさる。柳生内膳宗冬に召されたる御衣を三給はる。	第四篇二四五、 二四六頁	
	寛文五年(六六六) 二月十六日	十六日柳生飛驒守宗冬。内膳宗春をめして御兵法あり。	第四篇二五五頁	
	寛文九年(六六九) 十一月十八日	十八日柳生飛驒守宗冬。大膳宗春をめして劍法を試させ給ふ。	第五篇五九頁	
	寛文十年(六七〇) 二月十九日	十九日御劍術あそばさる。柳生飛驒守宗冬。大膳宗春まうのほり。宗冬に八丈紬五反賜ふ。	第五篇六六頁	
	寛文十二年(六七二) 九月五日	五日(中略)けふ柳生飛驒守宗冬。大膳宗春をめして御兵法遊ばさる。	第五篇一四一頁	
	柳生久寿が家治へ劍術指南	宝曆三年(七五三) 三月十九日	十九日(中略)西城目付柳生播磨守久壽。大納言殿に撃劍の術傳へ進らすべきよし命ぜられ。	第九篇五八八頁
安永七年(七七八) 三月十九日		十九日(中略)西城鐘(鎗卜)奉行柳生播磨守久壽。大納言劍技に待すべしと命ぜらる。	第十篇五六九頁	
安永七年(七七八) 五月二十七日		廿六日(中略)西城小十人頭柳生主膳正久通。大納言殿撃劍演ぜらる、時に。出てつかふまつるべしと命ぜらる。	第十篇五七三頁	
天明二年(七八二) 正月二十三日		廿三日(中略)又目付柳生主膳正久通家傳刀劍の技あるをもて。西城の小納戸六人を弟子とすべしと命ぜらる。	第十篇六八六頁	
柳生久通が家治・配下の家臣へ劍術指南		明曆三年(六五七) 五月二十八日	廿八日(中略)此日柳生内膳宗冬をめして御劍術あり。	第四篇二二八頁
		明曆三年(六五七) 八月二十三日	廿三日(中略)又柳生内膳宗冬をめして御劍術あり。	第四篇二三八頁
		明曆三年(六五七) 九月二十三日	廿三日(中略)柳生内膳宗冬をめして。御側の輩の劍術を御覽あり。	第四篇二四一頁
		明曆三年(六五七) 九月二十八日	廿八日(中略)この日柳生内膳宗冬をめし御劍術あり。	第四篇二四二頁
		明曆三年(六五七) 十一月九日	九日(中略)又御劍術をなさる。柳生内膳宗冬に召されたる御衣を三給はる。	第四篇二四五、 二四六頁
		寛文五年(六六六) 二月十六日	十六日柳生飛驒守宗冬。内膳宗春をめして御兵法あり。	第四篇二五五頁
	寛文九年(六六九) 十一月十八日	十八日柳生飛驒守宗冬。大膳宗春をめして劍法を試させ給ふ。	第五篇五九頁	
	寛文十年(六七〇) 二月十九日	十九日御劍術あそばさる。柳生飛驒守宗冬。大膳宗春まうのほり。宗冬に八丈紬五反賜ふ。	第五篇六六頁	
	寛文十二年(六七二) 九月五日	五日(中略)けふ柳生飛驒守宗冬。大膳宗春をめして御兵法遊ばさる。	第五篇一四一頁	
	宝曆三年(七五三) 三月十九日	十九日(中略)西城目付柳生播磨守久壽。大納言殿に撃劍の術傳へ進らすべきよし命ぜられ。	第九篇五八八頁	
安永七年(七七八) 三月十九日	十九日(中略)西城鐘(鎗卜)奉行柳生播磨守久壽。大納言劍技に待すべしと命ぜらる。	第十篇五六九頁		
安永七年(七七八) 五月二十七日	廿六日(中略)西城小十人頭柳生主膳正久通。大納言殿撃劍演ぜらる、時に。出てつかふまつるべしと命ぜらる。	第十篇五七三頁		
天明二年(七八二) 正月二十三日	廿三日(中略)又目付柳生主膳正久通家傳刀劍の技あるをもて。西城の小納戸六人を弟子とすべしと命ぜらる。	第十篇六八六頁		

黒板勝美氏編『新訂増補国史大系 徳川實紀』四十八、五十二卷(吉川弘文館 一九七六年)より作成

## 第二章 近世武士道の中の林崎流居合

元来武芸は思想と深い関わりがあり、近世では禅や儒教などとの関連が指摘されている。<sup>36</sup> 本章では、林崎流居合を始め諸流の武芸書から心法を比較し、近世武士道との関連性を図りたい。

### 第一節 林崎流居合の心法論

祖流、新夢想林崎流の伝書の多くは、前章でも紹介した弘前藩に集中しており、これらは太田尚充氏の研究によって弘前藩の武芸全般という括りで整理されている。<sup>37</sup>

最も古い年代で確認できる伝書は承応三年（一六五四）に成立した「高上極意夢想心鏡 明鑑之巻」である。当史料は、祖流六代常井喜兵衛が自筆したものであり、高弟の七戸権右衛門から浅利伊兵衛均禄へと伝授された経緯が識語に記されている。<sup>38</sup>

【史料11】「高上極意夢想心鏡 明鑑之巻」

抑居合夢想明鑑至極之秘術、動靜黙然而終、蓬鋒刀無進無退而打發、是如奪得関將軍太刀入手、於生死岸頭得大自在、向六道四生一超直入、如來之地、得本莫愁末、如誠瑠璃含寶刀不求真不妄、了知二法空而無相也、無相無窮無不空即是真實之相、心鏡

明鑑無礙、右之兵衛是也、可秘、唯授一人

承應三年曆極月五日之満晚會

告夢中一爭

常井喜兵衛

常井が示す心法には、林崎流居合の極致として心鏡明鑑、すなわち無相の概念を示しており、平常心（明鏡心）によって変に応じることができるとして、居合術の必要性が説かれている。<sup>40</sup>

ここで特徴的なのが、太田尚充氏も指摘したように、これらが禅語によって説かれている点である。「是如奪得関將軍太刀入手」や「六道四生」などは、それぞれ仏書『無門関』<sup>41</sup>で確認できる文言である。こうした禅の表出は正徳年間での祖流の伝書にも影響しており、『碧巖録』の引用も見られる。<sup>42</sup>

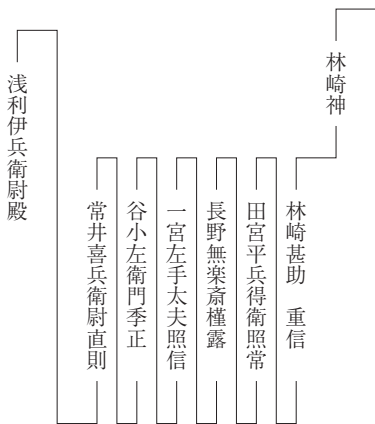
このうち、より明白に仏教思想が見受けられるものに、前章でも取り上げた「極意相傳之巻」がある。当史料は常井から浅利に授与された伝書であり、流派の由来その他を詳細に記している。<sup>43</sup>

【史料12】「極意相傳之巻」

腰刀以三尺三寸勝九寸五分表六寸而勝之、妙不思議之極位一國一人之相傳也、腰刀三尺三寸者過現末之三心三身則三宝也、王法是為三劍禪門有二十八種劍六種劍十二種劍、又是濟家宝中重代衲僧裁断修行也、殺人刀活人劍都

在「掌握中」脇指九寸五分者九品蓮葉劍出「離憂苦海中」生死魔軍追倒釋道九曜五古之内證也、是則為「曹洞五位之秘訣」敵味方成事は亦前生之業感也、生死「一鉢而百戰場中便大舜光土也、如「此觀事現世、摩利支尊天之護身符也、此居合千金賜以不「貴、但於「實當之人「可「傳「附之、「兵利心懸者晝夜思「之折「神明之息「得「利、正見依「心「濟「身耳、

○天真正



伝書の中で、腰刀、脇差に触れられているのは当史料が初出である。腰刀三尺三寸、脇差九寸五分をそれぞれ仏法僧、五古に喩え、三尺三寸は臨濟宗の裁断修行を端緒とし、九寸五分は曹洞宗に基づいている。また、心身の清めによって正しい悟り

近世武士道にみる武芸流派の展開（大澤）

を得ることに重点を置いていることから、居合の修練は殆ど修養的な目的へと傾倒していたと考えられる。

更に注目すべきなのは、柳生新陰流の心法として有名な、殺人刀・活人剣の発現である。史料中では「殺人刀活人剣都在「掌握中」とあり、太田氏は『碧巖録』の引用と捉えたが、同様の文言は『無門関』にも存在する。いずれにしても、禪書の引用であることに相違はないが、他方で柳生新陰流そのものには触れられていない。

当史料の成立が、前章にて推定した正徳年間と仮定する場合、流布した年代は柳生新陰流の伝播から半世紀ほど経過していることになる。故に、殺人刀・活人剣は、武芸者であれば既に柳生新陰流の心法として周知されていた可能性は高い。一方で、次の延宝八年（一六八〇）に著された「均禄夢想居合極意之巻」<sup>(45)</sup>では、明確に柳生新陰流独自の心法に則った箇所が確認できる。

【史料13】「均禄夢想居合 極意之巻」

抑此一之太刀というハ均禄夢中に一人之老翁こつせんとあらハれ汝林崎新夢想流居合数年遂「稽古「劍術之極意依「望深「授「此妙術、然に此太刀と云ハ懸の内に待有彼の内に懸あつて懸待の両部をかねたる秘術也、故に一之太刀といへとも万法自由にして敵の變によく應ずる妙術なり、汝此太刀を以得「大利「云々、（中略）

○老翁

夢想之年号

延寶八庚申曆

浅利 伊兵衛

九月十一日

源均祿(朱印・花押)

当史料は、祖流九代であり、當田流を継承した浅利伊兵衛均祿が体得した「一之太刀」<sup>(46)</sup>を、弟子に流布したとされる伝書であり、老翁からの相伝という祖述の形態でまとめている。特徴的な点は、それまでの林崎流居合の伝書には見受けられなかった「懸待一致」の理念が登用されているところである。懸待一致<sup>(47)</sup>は当年代に至るまでは柳生新陰流の心法にしか用いられておらず、用語自体も柳生新陰流から独自に伝えられたものである。新夢想林崎流の成立期における数十年の間で、先発した柳生新陰流の懸待一致が盛り込まれているというのは、偶然の一致では処理できない。「極意相傳之卷」のように仏教理念と重複しているものとは異なり、当史料では明確に柳生新陰流の心法が踏襲されていたといえる。

したがって祖流の心法は、仏道の修行に基づいた仏教理念に拠りつつ、一方で他流派の概念も節々に取入れていた。そしてその表現法は、禅の教えに主軸を置いた、実践的ではなく内実的な性格であったと解釈することが可能である。柳生新陰流は

近世中期以降の伝播があまり見受けられないのに対し、林崎流居合は、分派を重ね、中期以降も様々な伝播が見られた。ここに、当時の武芸において、内実的な心法論を主軸とした剣術流派の需要を窺うことができる。

次に分派流派を見ていく。林崎流居合は主に祖流から分派した田宮流、一宮流を中心に伝播を成した剣術流派であることから、その思想の検証も同様に不可欠である。

まず田宮流に関しては、元祿一二年(一六九八)に著された「田宮流極意書」に詳しい<sup>(48)</sup>。

【史料14】「田宮流極意書」

居合心持之事

居合と言は、居組でのわざのみにあらず、凡人情の本末を分けて座するを本とし、立を末とす、人常に立ては、刀たいがい自由也、(中略)居合の道理、居組で勝有物と心得て悪し、居と言は、一心之儀なり、一心居所に居ざれば、万事を知る事かたし、依てへんに合ざる也、一心居る所に居て変に應ずるを、居合といふ、畢竟、合所に居るとさばく事、当流第一とするなり、(中略)

陰陽并虚実之事

陰は不レ懸、かゝるを陽と云、敵陽なれば、味方は陰、敵陰なれば、味方は陽とする事、大に悪し、陰陽不二也、敵

陽たる時は、味方は陽、敵陰たる時は、味方も陰、是則事  
を一つにあつかふ事、大事也、又陰中之陽、陽中之陰、と  
もに相兼、敵に依て扱ふ事、肝要也、敵の好所に、則勝そ  
なはる事也、(中略)

極意別儀にあらず、たゞ一心決定するを、極意と云也、当  
流儀のならび大事、ことごとく習得て、事理一つにあつか  
ふと云ども、一心決定せざれば、意を極めたるにあらず、  
只一心たしか成所、極意と云、日夜に心にかくべし、是、  
大事、

元禄十一年戊寅正月吉日

田宮次郎右衛門

成道 (印)

右の〈居合心持之事〉では、居合の道理を「一心之儀」とし、  
一心のままに変に應じることを重点としている。祖流にみられ  
る仏教理念から更に心情的な性格が先行しているほか、他方で  
陰陽の理論が用いられている。陰陽は禪においても陰陽無曲論  
とあるが、元来は儒教の系統から発達した易学の概念である。<sup>49)</sup>  
すなわち、田宮流へと分派したことにより、それまでの仏教理  
念に加えて、新たに儒教を取入れていたことが読み取れる。

同様の理論は一宮流の伝書にも見受けられる。田宮流が敵味  
方で陰陽と定めているのに対し、一宮流では身体の動きから陰  
陽が見出された。対表現を多用する武芸において、陰陽は理論

近世武士道にみる武芸流派の展開 (大澤)

説明に適していたのである。次に、仙台藩で継承された伝書を  
掲示する。当史料は一宮流二代佐藤八郎右衛門信良の口伝を、  
正徳五年(一七一五)に門人庄司直勝が編じたものである。<sup>50)</sup>

【史料15】「一宮流居合口伝大意」

陰五格の意は木火金水土の五行を表す、人五行を以主と  
し、五行を以働き、死して五行の本体に帰る、故に五格の  
心は本源の五行に帰ると思ふ時は、動億止滞の疾なし、根  
元之心を以、をのれを見つして尽す則是勝利得ざる事なか  
るべし、此意を為<sup>まか</sup>令<sup>しめん</sup>五格と云なり、(中略)

一、元祖先師曰、夫居合は陰陽和合の理を表して両気合  
万物全するの道なり、陰は不<sup>レ</sup>動して育し、陽は動て和潤  
す、かたよるときは万物正育せず、

陰五行とは本来道教の概念で用いられる、万物の根源を表現  
する際の陰陽五行である。<sup>51)</sup>一宮流は林崎流居合の祖流から田宮  
流に次ぐ主要な分派流派であるが、祖流の心法を継承する姿勢  
が見受けられる一方で、新たに道教の理念が盛り込まれている。

この要因として考えられるのは、道教の思想下にある養生術  
の需要拡大である。養生術は「莊子」でも論議されていたよう  
に、主には不老長生や健康の維持増進を目的とした、体内外の  
「氣」の流通に重視した概念を指している。<sup>52)</sup>すなわち、身体と  
心の繋がりに重点を置いた考え方が、近世における武芸の鍛練

法には適していたということである。林崎流居合はこうした複合的な心法論を有していたことで、武士道に様々な見解が見出された江戸時代においても尚、隆盛を成すことができたと考えられる。

## 第二節 他流派の心法論

ここで、同時期に隆盛した他流派にも触れておきたい。本節では前章でも掲げた柳生新陰流、一刀流、二天一流の三つを主要流派とし、同様に兵法観を検証していく。

柳生新陰流兵法書として有名な『兵法家伝書』は、寛永九年（一六三二）に著された伝書である。<sup>(24)</sup> 劍禪一致を説いたとされる『殺人刀』・『活人剣』では、柳生新陰流の兵法観が色濃く表現されており、以降に成立した他流派の心法に強い影響力を与えている。

【史料16】『兵法家伝書 殺人刀』上巻  
懸待二字子細之事

(中略)

一 身と太刀とに、懸待の道理ある事、身をば敵に、ちか  
くふりかけて懸になし、太刀は待になして、身足手にて敵  
の先をおびき出して、敵に先をさせて勝也、こを以て、  
身足は懸に、太刀は待也、身足を懸にするは、敵に先をさ

せむ為也、

一 心と身とに懸待がある事、心をば待に、身をば懸にす  
べし、なぜになれば、心が懸なれば、はしり過て悪程に、  
心をばひかえて、待に持て、身を懸にして、敵に先をさせ  
て勝べき也、

柳生新陰流を始め、多くの流派で登場する「懸待」の精神は、  
敵に応ずる上での心持ちとして、身と太刀、心と身の両視点か  
ら肝要な手段とされている。

他流派と比較し、柳生新陰流はより禅の思想に重点を置いて  
いるほか、「妄心」による身体の状況、及び心の病にまで見出  
した処世訓なども説かれた。これは次の『活人剣』にてその詳  
細が確認できる。

【史料17】『兵法家伝書 活人剣』下巻

妄心といつば、血気也、私也、(中略)於此以レ非為レ理、  
是皆、此身の血気肉身より、時にあたつてわき出る心也、  
是を妄心と云也、(中略)妄心は心の病なり、此妄心をさ  
るを病気をさるといふ也、此病気をされば、無病の心也、  
即此無病の心を本心と云、本心には、兵法は名人な  
るべし、ありとあらゆる程の事、一も此道理にはづるべか  
らず、

柳生新陰流がこのように禅の思想から処世訓にまで剣法理念



を見出しているのは、背後に沢庵の教導を得ていることが大きな要因であると想定される。

もつとも、これをより哲学的に見出しているのが、古藤田俊定を流祖とした、一刀流から派生した唯心一刀流である。当流における「有構無構」は、従来は二天一流の伝書にも確認できる心法であるが、ここでは更に詳細な解説が述べられている。

【史料18】「一刀斎先生劔法書」

一、構は、天中地陰陽之五形也、(中略) 構を以て利せんと欲する者は、外實にして内必ず虚す、是を構に心をとらると云ふ也、内外虚實之差別なきを、當流に無形之構と云ふ、誤て心を構にとらる、者は、合ふ時は即勝つと云ども、不<sub>レ</sub>合時は忽ち負く、必勝は構にあらず、事理の正しきに在り、雖<sub>レ</sub>然構は千變萬化の強弱輕重の體の故に、無形の構にして陰にあらず陽にあらず、其形在りと云ども心其構に不<sub>レ</sub>止を無形之構と云也、

劍術において「構え」は敵に対処する上で重要であるが、多くは形のみの追求である。対して唯心一刀流の伝書では、形式としてではなく、様々な状況に応じた「事理の正しき」、すなわち臨機応変な機能性こそが肝要であるとしている。

続く二天一流では、他流派の中でも独自の解釈が見受けられる。玄信が著した『五輪書』<sup>(16)</sup>は、地・水・火・風・空の五卷

から構成された伝書である。「五輪」とは、仏教の五大・五輪の概念からの由来であるとされるが、玄信の兵法観はこれらを重きとはしていない。兵法においては次のような記述が見られる。

【史料19】『五輪書』地の巻

此道に於いては太刀を振得たる者を兵法者と世に傳たり、武藝の至て、弓を能く射れば射者と云、鐵砲を得たる者は鐵砲打と云、鎗をつかひ得ては鎗つかひと云、長刀を覚えは長刀つかひと云、然るに於ては太刀の道を覚えたる者を太刀つかひ、脇差つかひといはん事也、弓鐵砲長刀槍皆是武家の道具なれば、何れも兵法の道也、然共太刀の道よりして兵法と云事道理也、

右より、兵法者は通常太刀を用いた者としているが、玄信はこの武芸が単一とされる傾向には批判的な見解を示している。兵法は太刀の道から成ったものとして認めている一方、武芸全てが兵法であるとして、こうした兵法<sub>||</sub>劍の道という世相の解釈に対し、武芸の総合的な解釈が図られている。

また『五輪書』では、禪を始めとした仏語に関する表記は一切確認できない。これは地の巻にも記述が見られるように、「道に於て儒者佛者数奇者騷者亂舞者、是等の事は武士の道にはなし」という見方から、武士道とその他の思想は切り離したものと捉えているためと解釈できる。

更に、玄信は他流派の在り方に対し、懐疑的な見解を示している。これらは風の巻にまとめられており、他流派の兵法に触れた伝書は『五輪書』が初出である。

### 【史料20】『五輪書』風の巻

他の兵法を尋ね見るに、大き成る太刀を取て強き事を専にして其業をなす流有り、或は小太刀と云て短き太刀を以て道を勤むる流も有り、或は太刀数多たくみ、太刀の構を以て表と云ひ奥として道を傳ふ流も有り、是皆實の道にあらざる事、(中略) 彼の流、藝に渡て、身すぎのためにして色をかざり花をさかせ、うり物に拵へたるによつて、實の道にあらざる事歟、

ここには「大き成る太刀」・「小太刀」・「太刀数多」・「太刀の構」をそれぞれ専一とする流派に言及し、これらはいずれも本来の兵法の道ではないとしている。この「大き成る太刀」こそ、林崎流居合の祖流である新夢想林崎流の三尺三寸、柄口六寸の長刀を指しているのではないかと推定される<sup>58)</sup>。

概ね玄信が批判的的としているのが、型に囚われた剣術の在り方そのものであるが、これには玄信自身が批判・検討を加えることで、自流の正当性を高める効果を望んでいたとも取れよう。

以上から、二天一流の心法は、従来の武芸思想に形容しない玄信独自の心持ちが見受けられる一方で、時代に即した剣術形

態が模索された、初期の剣術流派の中でも特異な心法であったといえる。

### 第三節 転換する近世武士道と武芸の意義

「はじめに」でも述べたように、近世武士道は士道という概念が組み込まれたことにより、大きな転換を迎えた。士道は山鹿素行の「山鹿語類」などにも代表されるように、自己の修養を志すものとして武士層に広く受け入れられた。

中嶋英介氏の研究では、士道を「武道初心集」に見られる儒教的士道論として定義し、日常生活にまで浸透していたことから、士道・武士道の範疇を超えた教育思想であったとしている<sup>60)</sup>。

しかし、「武道初心集」は武士の生活を対象としたものであることから、士道・武士道の範疇を超えるものとは言い難い。すなわち士道とは、修養的な性格へと変化した儒教的士道論そのものであり、近世武士道の転換は修養的な性質を帯びた武士道、いわゆる士道への移行を指しているものとして解釈することが可能である。

この「武道初心集」が著されたのは享保年間と推定され<sup>61)</sup>、素行が士道論を展開した寛文年間から五十年ほどしか経っていない。先述の通り、享保年間は修養的武士道が形成された時期であり、林崎流居合が隆盛した時期、及び伝書内から儒教が取入

れられた時期とも一致する。

この定義に関しては、中田易直氏が、寛文・元禄年間が戦国的武士の思想から、近世的武士の思想に移行する価値観の転換期であったとして見解を述べている。<sup>(62)</sup>これは主に、幕府の文教政策などによる外的な要因を考慮したためであると想定されるが、実際に社会生活の中の武士層にまで士道論が及んだとされるのは、武芸書の版行や伝書の伝播状況などから享保年間までが適切であると考ええる。

これらの解釈の裏付けとして、武芸の意義についても述べておきたい。少なからず武芸は近世中期において、その意義の大半が士道的目的へと転換していったといえる。その要因に、武芸を極めた兵学者が著した武芸書は、近世中期以降で多く確認することができる。そしてその多くが、修養を主軸に武芸の意義を述べ、武士層への心得書という性格を有していたのである。享保一四年(一七二九)に板行された「天狗藝術論」<sup>(63)</sup>は、「猫之妙術」の著者でもある伏斎樗山により版行された武芸書である。当史料は「猫之妙術」で示された「技↓気↓心」という武術の修業過程論(修養論)を、儒教の理気論を用いて、より詳細に示したものとして広く流布されていた。<sup>(64)</sup>次は、その気の修養と剣術について、樗山の見解が述べられている部分である。

近世武士道にみる武芸流派の展開(大澤)

【史料21】「天狗藝術論」

氣を以て破るあり、心を以やぶるあり、ともに一つなり、心氣一ならずれば破ることあたはず、此れ劍術の初門初學の入よき道筋なり、氣怯弱なる所あつて僅に疑惑する所あるときは、此術行はるべからず、(中略)前に論ずる如く、一身の動静は凡て氣の作用なり、しかふして心は氣の靈なり、氣は陰陽清濁のみ、氣清きものは活して其用輕し、濁るものは滞て其用重し、形は氣にしたがふものなり、故に劍術は氣を修するを以て要とす、

当史料では、氣と心の一致に際して呼吸法を採用しており、呼吸の在り方から氣の在り方への関係性を重視しており、心の養生及び健康法という切り口からも武芸の重要性が述べられている。

こうした武芸を修養する意義を明記しているものには、文化三年(一八〇六)以前にて、北條竹風が著した「士道心得書」<sup>(65)</sup>がある。当史料は「變」という語を多用しており、変に応じることに重きを置いた心法が見受けられる。武芸はこの変に応じる為の手段としており、先述した林崎流居合の兵法観とも重なる。

【史料22】「士道心得書」

士之法

本書曰、士の法其品多し、然れ共基本三ツに出ずと云へり、

されば士の作法は多しといへ共、基本と成る處のものは、三ツ有り、則謀智計也、是内外變の三要にて、内を調ふるを謀と云、外を知るを智と云、變を計るを計策と云へり、右の「士之法」では、武士の重要な作法として謀・智・計の三つを掲げており、このうち計では「變を計る」としていることから、その重要性が窺える。また、これら三つの作法は「内外變の三要」として、身体・心の變にて肝要であると意義付けられている。

武芸にこのような意義が見出された背景には、近世武士道の転換のほか、儒教の普及の最中で徐々に「文武不岐」の考え方が定着したことが挙げられる。

儒教主義を母体とする文武奨励の興りは、家康の文治主義の思惟から継承されてきたものとされるが、儒教的士道論が普及し始めた享保年間において、文武の概念も大きな変化を迎えた。もとより、武芸は時代が下ることによって、徐々に実戦的需要が低下し、武術の華法化が起こるようになったのである。五代將軍綱吉の時代には文教による奨励により、文理的修養に重きが置かれた。これにより、一部では士風の衰退を憂う声もあり、文武奨励は幕府、世相、武芸者などの様々な方面から武士の基礎教養として説かれたのである。<sup>67)</sup>

「文武不岐」といえば、天保二二年（一八四一）に水戸藩で開

館された弘道館学則が想起されるが、既にこの「文武不岐」の考え方は正徳年間の時点より、貝原益軒が晩年に執筆した「武訓」によって説かれていた。<sup>68)</sup>

#### 【史料23】「武訓 上」

日本の兵術を學んで文學なき人は、道理にうとし、人に教ふるに、日本の武道は儒者のごとく、仁義忠信の道を用ふ可らず、僞りたばからざれば勝利を得がたしといふ、(中略) 文武の二はたとへば車の両輪のごとく、鳥の両翼のごとし、一かけては身をさめ國天下を治めがたし、仁義は道の本にて體なり、文武は仁義を行ふ用なり、

右より、貝原は治世にあたり、仁義を主軸として置いている。一方で、文武を仁義と切り離せない関係であると定義しており、文学と兵術の両立を強く訴えた「文武不岐」の形態を示している。

貝原の「武訓」は後に「文訓」と合わせた「文武訓」として出版され、こうした教訓書や学問書は庶民層にも広く普及した。<sup>70)</sup> すなわち、「文武不岐」は近世中期より既に提唱されていた概念であり、これは林崎流居合の伝播を始め、隆盛時期であった近世前中期、また儒教的士道論が展開された時期とも一致していることから、武芸の意義に大きく起因しているといえる。

#### 第四節 近世武士道の転換期と居合術の活用

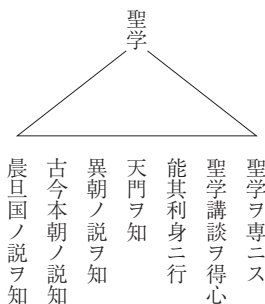
林崎流居合の伝播が著しい弘前藩を始め、居合の心法は近世武士道の転換期に大きな影響を与えた。

享保九年（一七二四）に弘前藩にて流布された「武教日用職書」では、武士の嗜みとして次のように述べられる。<sup>17)</sup>

#### 【史料24】「武教日用職書」

△又者武稽品々有、弓馬・劍実・鐘・鉄砲・居合・長刀・早業・水練達者之事ヲ日用能重練シ、（中略）

△右者内外身之工夫也、基本出ニ聖教、雖レ有ニ「広書」、我心意甚愚而猶不レ得ニ聖賢之書学、（中略）



ここから、林崎流居合が隆盛していた弘前藩において、享保年間時点では武士は儒教を専一とするように定められていたのである。

しかし、享保年間以前での林崎流居合の伝書は、前節で述べ

近世武士道にみる武芸流派の展開（大澤）

た通り仏教及び禅の傾向が強く、儒教は以降の分派流派においてのみ見受けられる程度である。したがって、享保年間以降にて、儒教的思想が武士層に普及したとして定義付けを図りたい。すなわち、隆盛当初は後進的な思想であった儒教は、林崎流居合の心法では既に仏教及び禅が基盤であるために用いられず、あくまで日常生活の中で取入れられる程度に過ぎなかった。であれば、これ以降の伝書における若干の技法の変化は、これら後進の学問の普及による相伝者の心情変化が要因ではないかと考えたい。

また、日常生活に取入れられたのは、儒教に限った話ではない。時代が移行するにあたって、居合術そのものが日常生活に取入れられた例も存在する。先述した「武教日用職書」と同様、弘前藩に伝わった武士の生活書を見ていくと、次のようにある。

#### 【史料25】「士之心得雑記」

一、変化の物打には、右へん化のもの我より先に立あゆみ候ハ、居合腰になり、前より後江切はらい可レ申事、（中略）

一、夜中道中致候節、強盗などに逢候而、右強盗の両脇ニ六・七人居候時、居合腰になり、左脇より右脇江はらい可レ申事、（中略）

一、夜中遠方へ参候節は、たもとへ手ころの石用意可レ致

事、但ふところにてよろし、右石を心元なき所通り候ハ、地江耳耳を付人音をよく聞すまし、其上右のつゝてを打、猶心元なく人音二ても致候ハ、刀をぬき、居合腰に成、声をかけ候而切払可申事、

当史料は万延二年（一八六一）に写し取られ、原本の成立年代は不明である。しかしその内容は、生活における処世訓のほか、変に応ずる上での具体的な対処が記されていることから、武芸に精通した者が書き著した可能性が高い。

注目すべきなのは、身の安全の手段として居合腰（註）が推奨されていることである。少なくとも当史料の年代以降から、居合腰が日常生活の一部として、密接に結び付いていることが明らかである。

これらを踏まえるに、まず「武教日用職書」の通り、弘前藩では享保年間時点において、日常生活では儒教を専一としていた。故に「士之心得雜記」のように、元来は儒教的要素の薄い居合が日常生活にも影響が及んでいたのは、少なくとも当史料の成立が享保期以前ではないということが考えられる。いずれにせよ、弘前藩では居合術と武士の日常生活が密接な関係であつたことに相違ない。

以上より、林崎流居合の心法は、近世初期に勢力を築いた柳生新陰流の心法に起因しつつ、仏教及び禅、分派以降は儒教な

どを複合的に取入れた。こうした兵法観の変化に順応していったことで、後に台頭した修養的な性格を有した士道とも理念の一致が見受けられたとして解釈することが可能である。

#### おわりに

以上、本稿では近世武士道の転換期に着目し、林崎流居合がどのように関連し、伝播を成したか、その心法を対象に考察を行った。

次に、これら一連の検証についてまとめたい。

まず第一章では林崎流居合の概略について検証し、その起源、伝播状況について整理した。成立については伝承程度に留まるものの、多数の史料から江戸時代を通じて、分派による全国的な伝播が見受けられた。

また、武芸の普及については、泰平の世へと移行したことによる武術の華法化のほか、武士身分の固定化による存在意義の模索が挙げられる。同時に、廻国修行が隆盛し、江戸時代後期に至っても尚展開が及んだ点についても、多様な武芸の誕生、その栄枯盛衰に拍車をかけた要因といえるだろう。

続く第二章では林崎流居合を始めとする主流派の思想形態を明らかにしつつ、近世武士道の転換期について考察を行った。

他流派と比較し、林崎流居合は禪を始めとした多様な仏教理念を取入れており、時代を経る中で儒教や主流派の心法などを複合的に取入れた。この変化は、元来居合術そのものが、技術でなく修養に重点を置いていた為であり、更には儒教的士道論との合流によって発生したものであると想定される。

本稿にて検証した内容は以上の通りである。次に、本稿における結論について示しつつ、発生した課題について揭示しておきたい。

「はじめに」でも言及したように、近世武士道の「成立」には儒教と柳生新陰流の兵法観が含まれているとの見解があったが、これに関してはより詳細な説明が必要である。

まず近世武士道そのものに変遷があることに加え、それぞれの要素は近世武士道全体を通して述べられるものではない。儒教は江戸時代が確立してから、およそ半世紀後に流布し、同時に柳生新陰流は衰微傾向にあったことから、近世武士道全体の要因として柳生新陰流の兵法観を加えるには不適切である。

つまり、近世武士道は従来の戦闘の中で育まれた戦闘理念に基づいた武士道と、修養に重点を置いた儒教的士道に基づいた武士道の二つの理念を前提に考察されるべき思想である。

林崎流居合が大成した居合は、伝播時期や儒教色が強い観点から後者に相当し、複合的な心法を帯びたことによって日常生活

活にも浸透した。これは林崎流居合の隆盛期と、儒教的士道に基づいた武士道の普及、すなわち近世武士道の転換期と一致したことに拠るものと解釈することが可能である。

これら一連の背景には、武士の存在意義の形骸化が挙げられる。近世武士道の変化は、身分の固定化に伴う武士身分としての自覚、及び存在危機の状態からの脱却の意図があったのかもしれない。

もつとも、居合の隆盛が、そうした武士の存在意義を定義付けるものとして解釈が可能か否かは定かではないが、武士道を取り扱うにあたり、この武士身分の思想形成の有り様については、閑却してはならない課題であるといえよう。

#### 本文註

(1) 子安宣邦氏『日本思想史辞典』(ぺりかん社、二〇〇一年、四六九頁)より、武士の道は献身的忠節から自敬の道徳、日常倫理への転位によって戦国武士道から近世武士道への推移がなされたとしている。本稿では、近世武士道をここで紹介されている「文武二道」の奉公を下地として論ずる。

(2) 石田文四郎氏『日本武士道史の体系的研究』(教文社、一九四四年、四二二頁)。



- (3) 本郷隆盛氏「幕末思想論―吉田松陰の思想を中心に―」(本郷隆盛氏、深谷克己氏(共編)『近世思想論』有斐閣、一九八一年、三七六―三七七頁)。
- (4) 魚住孝至氏『日本の伝統文化シリーズ六 武道』(山川出版、二〇二一年、一〇三頁)によると、「士道」は山鹿流兵学の確立から展開したものであり、「修己治人」を旨とした儒教的な説き方として、従来の戦国武士の行状を思い起こし、死の覚悟を強調した武士道論とは区別化が図られた。
- (5) 大久保輝雄氏「武芸心法論についての一考察」(渡邊一郎教授退官記念論集『日本武道学研究』渡邊一郎教授退官記念会、一九八八年、一一―二二頁)によると、「心法」とは相対の場での「気」の在り様を指し、武芸における内実的な兵法観として用いられる。
- (6) 赤羽根龍夫氏「武士道の成立についての思想的考察」(『基礎科学論集教養課程紀要 八』神奈川歯科大学、一九九〇年、九―一九頁)。
- (7) 湯浅晃氏「近世武芸伝書における事理論について」(渡邊一郎教授退官記念論集『日本武道学研究』渡邊一郎教授退官記念会、一九八八年、二二―四八頁)。
- (8) 丸橋利夫氏「近世剣術と禪の関連についての一考察 ―禪

- 語の用例分析及び形の修業内容からみた剣術と禪の関連について―」(渡邊一郎教授退官記念論集『日本武道学研究』渡邊一郎教授退官記念会、一九八八年、四九―六六頁)。
- (9) 「林崎」(『角川日本地名大辞典』編纂委員会・竹内理三氏編『角川日本地名大辞典 六 山形県』角川書店、一九八一年、六三九頁)。
- (10) 中井憲治氏「居合道の系譜と普及に関する一考察」(『仙台大学紀要』巻五二 二〇二〇年、五三―七一頁)。
- (11) 和田哲也氏「伝書にみる居合と剣術の関係について」(『武道学研究』巻一九 一九八六年、一〇―一六頁)。
- (12) 今村嘉雄氏編『日本武道大系 第三卷 剣術(三)』(同朋社、一九八二年、四四九頁)。
- (13) 森田栄氏『日本剣道史』第七号(本剣道史編纂所、一九六五年、二九―三六頁)。
- (14) 廣谷雄太郎氏編『武術叢書』(廣谷國書刊行會、一九二五年、七〇頁)。
- (15) 林崎甚助源重信公資料研究委員会が編纂した『林崎明神と林崎甚助』(居合振武会、一九九一年、一二―二三頁)より、元禄一四年(一七〇二)庄内藩家老、長谷川権左衛門正方が林崎明神に奉納した掛額には、次の通り銘がなされて



住昔羽州之士林崎甚助重信詣<sub>二</sub>於<sub>一</sub>当社<sub>一</sub>有年以拔刀<sub>而</sub>鳴世如、今汲<sub>二</sub>其餘派者<sub>一</sub>亦不<sub>レ</sub>少也<sub>乎</sub>

赴<sub>二</sub>千東武<sub>一</sub>之次拜<sub>二</sub>瑞籬松杉<sub>一</sub>高秀・清川遠流遇<sub>一</sub>祝部問每<sub>而</sub>談<sub>レ</sub>微<sub>レ</sub>志遂応<sub>二</sub>其約<sub>一</sub>

元禄辛巳 秋之日 長谷川正方<sub>上</sub>拜

(16) 『武術叢書』の解題(前掲註(14)廣谷氏 一頁)には、「一般の武藝者及び流派の伝統書」としている。本稿では、武芸書を以上の通り引用しつつ、諸流の中でのみ伝授された史料に関しては「伝書」と称する。

(17) 「高上極意夢想心鏡 明鑑之卷」(史料11)は、常井喜兵衛直則が浅利伊兵衛均禄に相伝した伝書であり、承応三年(一六五四)成立である。「極意相傳之卷」も同様に、常井喜兵衛直則から浅利伊兵衛均禄に相伝された伝書である。また、【史料1】「本朝武藝小傳」卷六は正徳四年(二七一四)であり、ここに記される林崎甚助重信の伝承は一致している。したがって、「極意相傳之卷」の成立年代は、承応前後から、正徳四年(二七一四)までということが推定できる。

(18) 太田尚充氏「津軽弘前藩の武芸(十)―史料紹介―」(『文化紀要』二九号 弘前大学教養部、一九八九年、八七頁～九〇頁)。

近世武士道にみる武芸流派の展開(大澤)

(19) 「林崎流居合指南秘伝之書」の解説(前掲註(12)今村氏 四五〇～四五二頁)より、史料中の「長好」の花押は林崎から七代の酒井七郎右衛門長利前後の人とされる。しかし、史料中の「袈裟刀」に「陶山儀永先生蓮刀とも被<sub>レ</sub>仰候」とあり、これは酒井よりも四代後の陶山儀永以降の人の記述とされる。陶山儀永が富樫磯治に「田宮流居合目録」を受けたのが天保一四年(一八四三)である。したがって、当史料が天保一四年以降で成立された伝書であると推定できる。

(20) 今村嘉雄氏『日本武道全集』第七卷(人物往来社、一九六七年、二五五～二五八頁)。

(21) 前掲註(12)今村氏 五一八～五一九頁。

(22) 田宮流の伝書の中で最も古い年代で確認できるのが、「田宮流許之状」(前掲註(20)今村氏 二五三～二五四頁)の元禄二年(二六八九)である。

(23) 田中大輔氏「武芸者の祈り―庄内藩の田宮流居合―」(『日本の歴史を問いかける―山形県(庄内)からの挑戦―文学通信、二〇二一年、二九～四〇頁)。

(24) 前掲註(14)廣谷氏 二〇一頁。

(25) 前掲註(12)今村氏 五二〇～五二二頁。

(26) 前掲註(18)太田氏 七三～七七頁。

- (27) 上野孫吉氏「武術の流派発生要因に関する考察」(『武道学研究』一一卷 二号 国士館大学、一九七九年、一〇一～一〇二頁)。
- (28) 前掲註(4) 魚住氏 四一頁。
- (29) 高野佐三郎氏『剣道』(島津書房、一九八二年、初版 一九一五年、三二八～三三九頁)。
- (30) 下川潮氏『劔道の発達』(大日本武徳會本部、一九三二年、二八七～二八八頁)。
- (31) 長尾進氏「寛政年間における剣術廻国の実態とその意義 — 武州忍領・大原傳七郎『剣術修行帳』の分析を通して —」(『明治大学教養論集』二九三卷、一九九七年、二九三頁)。
- (32) 行田市立行田図書館編『三田文書目録 武蔵国埼玉郡忍領持田村 行田市立行田図書館郷土資料目録』(行田市立行田図書館、一九七八年、二六～二七頁)。
- (33) 綿谷雪氏、山田忠史氏(共編)『武芸流派大事典』(新人物往来社、一九六九年、四一九～四二二頁)。
- (34) 黒板勝美氏編『新訂増補国史大系 徳川實紀』四八～五二卷(吉川弘文館、一九七六年)。
- (35) 前掲註(14) 廣谷氏 三四三～三四二頁。
- (36) 前林清和氏『近世日本武芸思想の研究』(人文書院、二〇〇六年、一六二頁)。
- (37) 太田尚充氏『弘前藩の武芸伝書を読む — 林崎新夢想流居合・宝蔵院流十文字鍔 —』(水星舎、二〇一〇年)。
- (38) 前掲註(18) 太田氏 一〇五～一〇六頁。
- (39) 同右 識語には次の通り。
- 右者常井喜兵衛夢想之卷喜兵衛自筆ニテ書記被<sub>レ</sub>置候  
ヲ七戸権右衛門へ相傳被<sub>レ</sub>甲候  
夫より元禄十五壬午年閏八月十六日権右衛門妻子衆より  
り 松山善之丞へ相傳 権右衛門右同年二月十四日死  
亡 善之丞及末端棟方嘉兵衛へ相傳 夫より浅利伊兵衛  
衛居合ノ印可不<sub>レ</sub>殘申請候書物斗ニ而傳授事一圓無<sub>レ</sub>之
- (40) 前掲註(18) 太田氏 一〇六～一〇七頁。
- (41) 中島皓象氏『禪の語録』(書藝界、一九九三年、二頁)。
- (42) 前掲註(18) 太田氏 一一八～一二〇頁。
- (43) 大森曹玄氏『碧巖録』上卷(柏樹社、一九七六年、四頁)。
- (44) 前掲註(18) に同じ。
- (45) 前掲註(18) 太田氏 八二～八五頁。
- (46) ここでは初めて浅利伊兵衛均禄が体得した、「けさの一太刀」をいう。(前掲註(18) 太田氏 八五頁)。
- (47) 加藤勝久氏『武道宝鑑』(講談社、一九八三年、初出一九七五年、一五九頁)。

(48) 前掲註(12) 今村氏 四九五～五〇三頁。

(49) 本田清氏『易学 成立と展開』(講談社、二〇二一年、一五頁)。

(50) 前掲註(12) 今村氏 四八六～四九一頁。

(51) 張志哲氏『道教文化辞典』(江蘇古籍出版社、一九九四年、六八七～六八八頁)。

(52) 坂出祥伸氏『道教と養生思想』(ぺりかん社、一九九二年、一〇頁)。

(53) 同右 坂出氏 九頁。

(54) 今村嘉雄氏『日本武道大系』別卷(同朋社、一九八二年、九三頁)。

(55) 前掲註(14) 廣谷氏 二九一頁。

(56) 前掲註(14) 廣谷氏 二三四～二六六頁。

(57) 湯浅晃氏『武道伝書を読む』(日本武道館、二〇〇五年、初版二〇〇一年、七一頁)。

(58) 『五輪書』風の巻では次のようにある。

一、他流に大き成る太刀を持事 又大き成る太刀を好む流有り、戦兵法よりしては是を弱き流と見立つる也、其故は、他の兵法如何様にも人に勝つと云ふ理をば不レ知して、太刀の長さを頼にして、敵相遠き所より勝度と思ふに依て、長き太刀を好む心有べし、世中に

云ふ、一寸手まさりとて、兵法しらぬ者の沙汰する事也、然るに依て兵法の利なくして、長を以て遠くかたんとする、それは心の弱きゆへ成るに依て、弱き兵法と見立つる也、

(59) 田原嗣郎氏、守本順一郎氏(校注)『山鹿素行』(岩波書店、一九七〇年)。

(60) 中嶋英介氏「近世武士道論研究―山鹿素行と大道寺友山を中心に」(東北大学、二〇一三年、博士論文)。

(61) 「武道初心集序」(井上哲次郎氏、有馬祐政氏(共編)『武士道叢書』上巻 博文館、一九〇五年、二七九頁)より、大道寺友山の晩年期に版行されたものであるとされる。

(62) 大倉精神文化研究所『近世の精神生活』(続群書類従完成会、一九九六年、四一～四二頁)。

(63) 前掲註(14) 廣谷氏 三二七～三二九頁。

(64) 前掲註(57) 湯浅氏 一四四頁。

(65) 井上哲次郎氏、有馬祐政氏(共編)『武士道叢書』上巻(博文館、一九〇五年、一七五頁)。

(66) 山下武氏『江戸時代庶民教化政策の研究』(校倉書房、一九六九年、一三頁～一四頁)。

(67) 前掲註(30) 下川氏 二三八～二三九頁。

(68) 斎藤恵太郎氏『史談―藩学と士風―二十六藩』(東

近世武士道にみる武芸流派の展開(大澤)

洋書院、一九四四年、七三一頁。

(69) 高野義夫氏『貝原益軒 上巻 日本教育思想大系』（日本図書センター、一九七九年、三七二～三七三頁）。

(70) 梅村佳代氏『近世民衆の手習いと往来物』（粹出版社、二〇〇二年、二一九頁）。

(71) 『青森県史 資料編 近世』（青森県史編さん近世部会、二〇〇四年、七八七～七九三頁）。

(72) 同右 七九三～八〇三頁。

(73) 残心の気構えで両膝をわずかにまげ、腰をおとした姿勢のことを指す。（剣道日本編集部『新版 全日本剣道連盟 居合』スキージャーナル株式会社、一九九〇年、三七頁）。

（おおさわ まこと・皇學館大学大学院博士前期課程）